

# 羽幌町過疎地域自立促進

## 市町村計画(後期)を策定しました

平成12年に制定された過疎地域自立促進特別法に基づき策定されました。羽幌町過疎地域自立促進市町村計画(前期計画)平成12～16年度が今年度で終了しますので、この前期計画を基に、その後の情勢変化などを考慮して、後期計画(平成17～21年度)を策定いたしました。

### 1 過疎地域自立促進市町村計画とは

羽幌町は人口が減少していることなどから過疎地域として指定されています。(①)

過疎地域に指定された市町村はそれぞれ、過疎地域自立促進市町村計画を策定します。

過疎地域に指定され「過疎地域自立促進市町村計画」を策定すると、そうでない地域より有利な財政支援を受けることができます。

支援の中で特に大きなものは、他よりも有利な条件で地方債(国などからの借金のこと)を借りることができることです。(②)

このように有利な財政支援を受けながら、策定した計画を実施していきます。

(②) 過疎地域が借りることのできる地方債を過疎債といいます。例えば、町が1,000万円の建物を建設し、全額を借金した場合。借入金額の70%が交付税として補てんされます。このため、町の実質的な負担額は、 $1,000万円 \times 30\% = 300万円$ になります。

### 2 計画の内容

計画を策定するにあたっては、前期計画を基に、その後の情勢変化や、羽幌町総合振興計画(ほつとプラン21)などを考慮し策定しました。基本的な方針は次のようになっています。

① 農業、畜産業、林業、水産業、商工業などの各産業について、生産や経営の効率化を図るとともに消費者のニーズに対応できる生産や経営を確立するため、「売れる米づくり推進対策事業」「栽培漁業の推進」「中心市街地再開発事業」などの振興策を進めていきます。

② 町民が安全で、かつ、ゆとりのある暮らしを送るための生活環境など整備を図るため、「道路」「上下水道」「ごみ処理」「公営住宅」などの生活環境の整備を図っていきます。

③ 高齢化社会に対応する地域ケア体制、生きがい対策などを主とした高齢者福祉の充実を図ります。

また、「すこやか健康センター」を拠点とした健康増進、疾病予防のための保健指導や健康診断といった保健福祉の充実を図り、地域ぐるみでの健康づくりを促進していきます。さらに、道立羽幌病院の

医療機能の充実強化を要望し、地域医療体制づくりを推進していきます。

④ 教育環境および教育条件の充実強化に つとめ、社会の進展に対応した学校づくりと教育水準の向上を図っていきます。また、幅広い成人講座の開催やスポーツ、サークル、文化活動を支援し、生涯教育を促進していきます。

⑤ まちの将来を考える「まちづくり委員会」の活動を推進し、町民の幅広い意見をまちづくりに反映していきます。また、町民の活動を支援するための「人づくり基金」を活用し、将来の人材育成・確保に努めていきます。

以上、おおまかに説明しましたが、行政と住民が一体となり、私たちが「すてきなまち」と思えるようなまちづくりをみなさんと一緒に進めていきたいと思っています。

なお、計画書は羽幌町のホームページにおいても公開していますのでご覧ください。

担当/企画課企画調整係

(①) 昭和35年 国勢調査人口 28,168人  
平成7年 国勢調査人口 10,102人  
⇒18,066人(率にして64%)減少しています。